

生きがいセンター利用にかかる留意事項

令和4年3月17日時点

1 施設利用にあたっての留意事項

生きがいセンターの利用にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための対策を徹底したうえで、下記のとおりとします。

ご利用の際には下記の事項の確認をお願いいたします。

★★★ 「三つの密」回避のための基本対策 ★★★

* 密閉空間対策：扉・窓を開放して施設使用。

活動内容により開放が難しい場合は、音の出る楽器や音響は止めて、
毎時2回以上5分以上換気する。

例：毎時00分～05分、30分～35分までは、窓・扉の開放

* 密集密接空間対策：他者との間隔確保（できるだけ2mの間隔を確保）

真正面での対面を避ける

【施設利用の留意点】

1 飲食について

① 個人登録利用者が飲食する場合

談話スペースで飲食が可能ですが、対面での飲食を避け、黙食をお願いいたします。

② 団体活動時に飲食をする場合

施設利用当日に受付にてチェックシートをご確認・ご記入の上ご提出ください。

飲食の際には黙食を徹底し、会話をする際にはマスクの着用をお願いします。

2 団体活動について

・下記の感染リスクの高い以下の活動についても、以下の手続き終了後利用可能です。

① 活動に関係する連盟など、全国規模の組織・団体によるガイドラインが策定されていること（活動が類似する団体を参考にすることも可）

② 団体ごとに上記ガイドラインに準じた感染症対策を作成し、市と協議を済ませていること

A) ダンス、体操、ヨガ、太極拳などの運動全般に係る活動

B) 囲碁、将棋、麻雀など利用者同士が近接する活動

C) 朗読、コーラス、カラオケなど大きな声を出す活動

D) 吹奏楽・尺八・ハーモニカなどのブレスが必要な楽器を演奏する活動

2 施設利用前の留意事項

① 来館前の検温

来館前には必ず検温し、37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度以上超過）や、発熱がない場合でも、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、来館をご遠慮いただきます。

②海外への渡航歴の確認

過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合は、来館をご遠慮いただきます。

3 施設利用時の留意事項

- ①マスクの着用をお願いします。
- ②スリッパの貸出を中止するため、室内履きを持参してください。
- ③利用者同士の間隔は、できるだけ2mを目安に活動してください。
- ④施設利用前と利用後は、手洗い、手指の消毒をお願いします。
- ⑤部屋は毎時2回5分以上窓を開け換気し、密閉空間にしないようお願いします。
- ⑥施設利用終了後には、部屋の換気及び使用した備品等の消毒をお願いします。
- ⑦施設内における飲食時には、黙食を徹底し、対面での飲食は避けてください。
- ⑧給湯室は利用できますが、湯呑み等の容器はご自身でご準備ください。
- ⑨感染が判明した際に、保健所の要請に基づき個人情報を提供する可能性がありますので、利用者の氏名・連絡先等の施設利用票を記入し、施設利用後に受付に提出してください。
なお、提出された施設利用票はその他の目的には使用いたしません。また、施設利用票は保健所に提供しない場合であっても、市が責任をもって1箇月保管したのち廃棄いたします。